

## 告 示

### 埼玉県告示第千四百四十八号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による指定介護機関（同条第二項及び中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第二項の規定により同条第一項の指定を受けたものとみなされた介護機関を含む。）から、次のとおり廃止の届出があった。

平成二十七年十二月二十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

| 名称                 |  | 所在地            |  | サービスの種類      |  | 廃止年月日         |  |
|--------------------|--|----------------|--|--------------|--|---------------|--|
| 医療法人岸田会 きしだ歯科狭山台医院 |  | 狭山市入間川一四八六一    |  | 居宅療養管理指導     |  | 平成二十七年十一月二十二日 |  |
| アイセイ薬局 川口前川店       |  | 川口市前川一五一五四     |  | 介護予防居宅療養管理指導 |  | 平成二十七年八月十六日   |  |
| ヒロ薬局 志木店           |  | 志木市上宗岡五一八一七    |  | 介護予防居宅療養管理指導 |  | 平成二十七年十一月十六日  |  |
| アイン薬局 熊谷店          |  | 熊谷市上之三八五一一五    |  | 居宅療養管理指導     |  | 平成二十七年三月三十一日  |  |
| アイン薬局 行田新店         |  | 行田市持田四二二一      |  | 介護予防居宅療養管理指導 |  | 平成二十七年三月三十一日  |  |
| アイン薬局 行田店          |  | 行田市持田三九三一四     |  | 居宅療養管理指導     |  | 平成二十七年三月三十一日  |  |
| デイサービスセンター サツ木     |  | 入間市宮前町九一二〇     |  | 介護予防通所介護     |  | 平成二十七年二月三十一日  |  |
| デイサービスセンター ケヤ木運動館  |  | 入間市豊岡五一二一五一三〇三 |  | 通所介護         |  | 平成二十七年二月三十一日  |  |
| 介護予防通所介護           |  | 介護予防通所介護       |  | 介護予防通所介護     |  | 平成二十七年二月三十一日  |  |